

中学校における制服の冬季条件について（市販コート・ダウンジャンパー利用）

学校教育部 学校教育課

各中学校の状況 【令和5年2月時点】

学校名	市販コート・ダウンジャンパー利用について	制服の下に防寒着の着用について
宝塚第一中学校	部活で使用しているウインドブレーカーもしくは学校指定のウインドブレーカー。市販のものは不可。	セーター・ベスト着用可。
宝塚中学校	特に制限はない。華美でないものでロッカーに入るもの。	セーター・ベスト着用可。
長尾中学校	特に制限はない。華美でないものでロッカーに入るもの。	セーター・カーディガン着用可。
西谷中学校	特に制限はない。	セーター・カーディガン着用可。
宝梅中学校	特に制限はない。華美でないものでロッカーに入るもの。	セーター・ベスト着用可。
高司中学校	特に制限はない。華美でないものでロッカーに入るもの。	セーター・カーディガン着用可。
南ひばりガ丘中学校	特に制限はない。華美でないものでロッカーに入るもの。	セーター・カーディガン着用可。
安倉中学校	特に制限はない。	セーター・カーディガン着用可。
中山五月台中学校	特に制限はない。華美でないものでロッカーに入るもの。	セーター・ベスト着用可。
御殿山中学校	特に制限はない。華美でないものでロッカーに入るもの。	セーター・ベスト着用可。
光ガ丘中学校	現状認めていない。個別対応。今後、生徒の意見を聞きながら検討していく予定。	セーター着用可。
山手台中学校	特に制限はない。華美でないものでロッカーに入るもの。	セーター・ベスト着用可。